

仙台市天文台観察室望遠鏡の占有利用について

予約申込みについて

予約申込みは web サイトより行います。以下の 2 通りの申込み方法があります。

抽選予約	1 月、4 月、7 月、10 月の第 3 水曜日からそれぞれの月の月末までに行う予約
空き予約	抽選予約で決定されなかった日の予約

申込み方法

以下の手順でお申込みいただきます。

- 下記のスケジュールにて貸出日を web サイトで公開します。ご利用希望の方は、web サイトよりお申込みください。なお、ご予約にはユーザーID 及びパスワードが必要となります。
 - ・ 4、5、6 月の貸出し日 → 1 月の第 3 水曜日
 - ・ 7、8、9 月の貸出し日 → 4 月の第 3 水曜日
 - ・ 10、11、12 月の貸出し日 → 7 月の第 3 水曜日
 - ・ 1、2、3 月の貸出し日 → 10 月の第 3 水曜日

※2008 年度は別途規定 ※公開日が休館日の場合は翌開館日の公開
- web 公開日の翌月の 1 日（1 日が休館日の場合は翌開館日）に天文台にて抽選を行い、翌日（翌日が休館日の場合は翌開館日）に電子メールにて結果をお知らせします。また、web サイトに予約状況を公開します。
- web サイトの予約状況に空きがある日のご利用を希望される場合は、web サイトよりお申込みください。なお、ご予約にはユーザーID 及びパスワードが必要です。お申込みは、利用日の 7 日前までとなります。
- 空き予約は原則として先着順とします。ご利用が決定した方にはメールにて予約確定をご連絡します。なお、望遠鏡をお一人で独占するような予約状況となった場合には、占有利用をご遠慮いただくこともありますのであらかじめご了承ください。

利用当日の手続き

以下の流れに従ってご利用ください。

- ① 16 時 30 分までに電話にてご利用の意思確認をさせていただきます。その際にはご利用

- 用人数とご利用時間をお知らせください。お電話がない場合はキャンセルといたします。
- ② 利用開始時間までに来台し、職員通用口よりご入館ください。通用口が機械警備により閉まっている場合は電話（Tel:022-391-1300）にてご連絡をお願いします。
 - ③ 来台時に、ライセンスカードをご提示の上、使用料をお支払ください。その際に望遠鏡制御用 PC のパスワードをお知らせします。
 - ④ 天文台職員立会いの下、利用機材の確認をした後に観察を開始してください。
 - ・機器のトラブルやご質問等がある場合は、制御室の内線を使って天文台職員までご連絡ください。
 - ・天候急変の場合には、スライディンググループが閉まる前に望遠鏡にカバーをかける等の措置をお願いします。
 - ・暖をとるためやご飲食の際には「観察待機室」をご利用ください。なお、ご飲食は、観察待機室のみ可能となります。
 - ・野帳には必ずご記帳ください。終了時に確認させていただきます。
 - ⑤ 22時15分までに天文台を出られるように片づけを終了してください。片づけには天文台職員の機器のチェックの時間も含まれます。

利用時の注意事項

以下の注意事項を厳守いただきますようお願いいたします。

- ① **<望遠鏡操作資格>**望遠鏡操作資格は講習会を受けた方のみ与えられる資格です。資格のない方が望遠鏡及びその付属機器を操作することはできません。資格を持たない方に操作はさせないようにお願いします。
- ② **<利用申請者の責任>**望遠鏡の利用責任はすべて利用申請者ご本人にあります。利用者の責めに帰される何らかの問題が起きた場合、利用申請者に責任を取っていただくことがございます。
- ③ **<著作権>**著作権は「仙台市天文台望遠鏡機材占有利用に関する規約」に定めたとおりです。天体写真等は規約に則った取扱いをお願いします。
- ④ **<望遠鏡使用料>**望遠鏡使用料は下記の通りです。この使用料は望遠鏡利用のための時間を確保したことに対する課金であり、スライディンググループを開けた時点で使用料が発生しますので予めご了承ください。なお、下記料金に減免等の割引はありません。
(観察用望遠鏡使用料)

種 類	使用料 (1 回につき)
40cm反射赤道儀	1,000円
15cm屈折赤道儀	300円
ε-180 (アストロカメラ)	500円
BRC-250 (アストロカメラ)	500円

- ⑤ **<突発天文現象>**突発的な天文現象が起きた場合、予約済の占有利用時間を天文台の観測のために利用させていただく場合があります。この場合は、使用料を徴収せず、占有利用の代替措置を協議させていただきます。
- ⑥ **<利用の中止>**次の場合、望遠鏡や施設に支障や危険が発生する可能性があることから、利用を直ちに中止していただきます。なお下記アの場合、望遠鏡はホームポジションに戻りますがスライディングルーフは自動では戻りませんので、必ず手動にて閉鎖してください。
- ア. 望遠鏡システムステータスワークステーションが観測不可と判断した場合
イ. 火災や地震が発生した場合
ウ. その他、突発性の事故があった場合
エ. 天文台職員の指示があった場合
- ⑦ **<天候回復の見込みがない場合>**悪天候でスライディングルーフを開けられない状態の日は、予約があっても観察室はご利用いただけません。また、代替措置もありません。
- ⑧ **<野帳の記録>**各望遠鏡には、観測状況等を記録するための野帳があります。ご利用時には、必ず記帳をお願いします。野帳は機器の状況や観測データ取得等の大切な記録として保管いたします。
- ⑨ **<酒気帯び、飲酒の禁止>**人身事故や機器破損の危険があることから、酒類を摂取されてのご利用は禁止とします。利用されている方のうちお一人でも酒気を帯びている場合には、「仙台市天文台望遠鏡機材占有利用に関する規約」の第10条(5)によりライセンスの停止を含めた処置がされますのでご注意ください。
- ⑩ **<喫煙の制限>**本施設は完全分煙となっております。喫煙は1階の喫煙室にてお願いします。それ以外の場所で喫煙された場合には、「仙台市天文台望遠鏡機材占有利用に関する規約」の第10条(5)によりライセンスの停止を含めた処置がされますのでご注意ください。
- ⑪ **<飲食の制限>**ご飲食は観察待機室にてお願いします。それ以外の場所で飲食された場合には、「仙台市天文台望遠鏡機材占有利用に関する規約」の第10条(5)によりライセンスの停止を含めた処置がされますのでご注意ください。
- ⑫ **<照明の制限>**観測の妨げになりますので、利用中の記念撮影等のフラッシュや、足下灯以外の照明（微弱光の懐中電灯を除く）の点灯を禁止します。ただし、他の利用者からの承諾を得た場合は、その限りではありません。
- ⑬ **<施設への入退館>**本施設の入退館は職員通用口より行ってください。その際には入退館記録簿への記入をお願いします。なお、入館時に施錠されている場合には、電話にてご連絡ください。
- ⑭ **<利用者間の便宜>**観察用望遠鏡は複数の利用者での利用が想定されます。利用される方々で、撮影のスケジュール調整等の便宜を図っていただくようお願いいたします。なお、利用者間のトラブルには、天文台では責任を負えませんのであらかじめご了承ください。

さらに、「仙台市天文台望遠鏡機材占有利用に関する規約」の第10条(3)によるライセンス停止が適用される場合もありますので、併せてご留意ください。

- ⑮ **<利用人数>** 観測室及び制御室のスペースの都合上、1名の利用者に対して上限3名までの利用とさせていただきます。ただし、事情がある場合は相談に応じますのでお問合せください。
- ⑯ **<個人機器の持ち込み>** 個人所有のカメラ及びカメラマウント、アダプターやパーソナルコンピューターの持ち込みは可能とします。ただし、天文台のネットワークに接続することやワイヤレスランに接続することは禁止とします。また、天文台は利用中の個人機器の破損に関しては一切の責任を負いませんのであらかじめご了承ください。
※天文台では、利用当日に先着順でデジタルカメラ(3台)の貸出しを行っていますが、コンパクトフラッシュは利用者個人にてご準備ください。
- ⑰ **<撮影データの受渡し>** CCDカメラで撮影した画像データに関しては、後日、CDROM等にコピーしてお渡しします。当日にデータが必要な場合には、利用時間内であればお渡し可能な場合もあります。
- ⑱ **<職員の指示>** 上記のほか、利用に当たっては仙台市天文台職員の指示に従ってご利用ください。
- ⑲ **<キャンセル>** 利用予約日をキャンセルしたい場合には、できるだけ早めにご連絡をお願いします。また、利用当日の電話連絡がない場合にはキャンセルとなりますのでご注意ください。
- ⑳ **<登録事項の変更>** 登録事項に変更がある場合には、速やかにご連絡ください。

利用資格の継続

ライセンスの更新は「仙台市天文台望遠鏡機材占有利用に関する規約」の第9条に基づき行われます。

以 上